

第9次 神奈川県社会福祉協議会 活動推進計画 骨子（案）

1 改定の趣旨

本会では、令和3年度から、神奈川県社協活動推進計画（令和3～5年度）により事業を推進していますが、令和5年度末で現行計画期間が終了します。

国・県等の制度・施策の動向、会員等の福祉関係団体との政策提言活動、県社会福祉協議会の機能を踏まえ、県全体の地域福祉の向上にむけて事業を推進することを趣旨として、第9次活動推進計画を策定します。

2 地域福祉をめぐる状況

本県では、2022年の合計特殊出生率が過去最低の1.17となり、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えようとしています。また、一世帯当たりの人員が、1990年の2.8人から、2020年には2.15人まで減少し、さらには、単独世帯の割合が世帯総数の4割を占め、そのうち高齢者の単独世帯においては2000年からの20年で2.75倍にまで増加しています。

このように、本県における地域福祉を取り巻く状況には、人口の変遷や縮小する家族や世帯の状況を背景として、多様化、複雑化した地域生活課題が顕在化しています。

3 計画の性格

本県における地域福祉の推進を目的とした計画であり、広域の協議体としての機能を生かし、会員をはじめ公私にわたる関係機関・団体と協働で推進する方向を基本理念とし、その達成に向けて計画的な事業実施を目指します。

4 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）までの5カ年とします。

5 基本理念（第8次計画の基本理念を継承）

住民参加と様々な主体の協働による誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進
～地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進～

6 推進の柱

基本理念の実現に向けて、次の4つの柱に基づく取り組みを推進します。また、事業を体系化し、計画的に取り組めます。

推進の柱の体系は別紙①「骨子体系図」、体系に位置づく事業は別紙②「体系に位置づく事業一覧」のとおりです。

I 地域での支えあいの推進

－ 1 多様な主体と進める地域福祉活動の推進

民生委員・児童委員、市町村社協、社会福祉法人・施設など、多様な主体と連携・協働した活動を進めることで、市町村域における地域福祉活動を促進します。また、福祉教育の推進による若い世代への理解促進や、民生委員・児童委員や地区社協などの地域福祉の要となる担い手の確保に向けた協議を行い、地域福祉活動の充実に向けて、必要な方策の提案につなげます。

企業の社会貢献活動と連携する機会をつくり、地域福祉の推進主体を広げる活動を行います。

－ 2 自立した生活を地域で支える取り組みの推進

認知症や障害があっても、誰もがその人らしく暮らすことを支える権利擁護の体制づくりを、成年後見利用促進基本計画（第2期）の動向を踏まえて、推進します。

生活に困窮する世帯への貸付事業や相談支援事業などを通じて、地域での自立した生活を支援します。

－ 3 災害時福祉支援活動の推進

平時より関係機関・団体との連携し、県社会福祉センターにおける災害時福祉的民間拠点の機能を発揮した取り組みを進めます。

II 福祉サービスの充実

－ 1 社会福祉法人・施設の活動促進

社会福祉法人の経営基盤の強化、地域公益活動の取り組みの促進など、複雑・多様化したニーズに対応する社会福祉法人・施設における専門性を活かした活動を支援します。また、福祉サービスの質向上に向けた第三者評価の取り組みを推進します。

－ 2 利用者の権利擁護

利用者が安心してサービスを利用できるよう、地域における権利擁護の体制づくりを推進するとともに、法人・施設における苦情相談体制づくりを推進します。

III 福祉人材確保・育成・定着の推進

－ 1 福祉人材の確保

少子高齢社会が進み、労働人口の減少が見込まれる中、福祉サービスの提供体制の確保に向けて、福祉人材の確保に関する取り組みを進めます。若い世代やセカンドキャリア、外国人などへの福祉の仕事の理解促進を通じた参入の促進を図ります。

－ 2 福祉事業従事者の育成

多様な背景のある人材の参入や小規模の事業所が増える中、社会福祉事業従事者育成に向けた現任研修体系を整備し、法人・事業所と連携し、利用者の生活を支えるための専門性の向上に取り組めます。

IV 県社協活動基盤の充実

－ 1 課題共有の促進と提言

社会的孤立、ポストコロナにおける生活困窮、地域福祉活動を含む福祉の担い手不足、外国人の高齢化や福祉の仕事への参入促進など、近年の社会的な課題に対して福祉現場から制度・施策の課題を集約し、提言します。また関係者と協働により、把握した課題に対する取り組みを進めます。

一 2 組織・活動基盤の整備

関係機関・団体との「連携・協働の場」としての機能を発揮できるよう、職員の専門性の向上などに取り組みます。

7 重点課題

計画期間において、政策提言活動等から把握された現場のニーズや社会的課題を踏まえ、「会員や関係者と総体的に取り組む課題」「社会情勢に応じた課題」として、横断的に取り組むテーマとして、次の3つの「重点課題」を設定し、事業間連携を図りながら事業を展開します。

一 1 つながりあう地域づくりに向けた包括的な支援体制整備の促進

市町村域において包括的な支援体制の整備が進むよう、市町村社協と社会福祉法人が連携した地域でのネットワークづくりを進めます。また、市町村社協による相談支援と地域づくりが一体的に展開できるよう、市町村社協と協働して取り組みます。

ともしび基金果実を活用し、ボランティア団体等との協働による取り組みや、企業の社会貢献活動とのつながりづくりなど、広域的な観点から多様な主体が協働する機会を作り、地域福祉活動を促進します。

これらの取り組みを通じて、多様な主体によるつながりを作ることで、市町村域における包括的な支援体制の整備を促進します。

一 2 一人ひとりが自分らしく安心して暮らすことができる支援の充実

生活困窮等により地域の中で孤立している生活のしづらさ、生きづらさを抱えた人々を確実に支援につなげるため、町村域における自立相談支援のネットワーク構築や、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を踏まえた特例貸付の借受者に対するフォローアップ支援を市町村社協と協働して取り組みます。

また、ケアラー等とその家族を地域で支えるために、支援ネットワークを広げ、地域での生活支援の充実を図ります。

加えて、身寄りのない人や親族に頼れない方が最後まで尊厳を持って地域で暮らすことができるよう、身元保証・終活支援の取り組みを、市町村社協と連携して進めます。

一 3 福祉サービスを支える人材の確保

少子高齢化の進展や人口減少に伴う福祉人材の不足が社会的な課題となる中、法人・事業所と連携し、人材確保に向けた取り組みを着実に進めます。また、セカンドキャリアや外国人などの様々な人材の参入促進がなされるよう、福祉の仕事に対する理解促進を図ります。

8 計画の進行管理

会員や関係者が参画する計画推進委員会を設置し、本計画を着実に推進します。

9 神奈川県、神奈川県共同募金会との連携の促進

(1) 神奈川県地域福祉支援計画との連携・協働

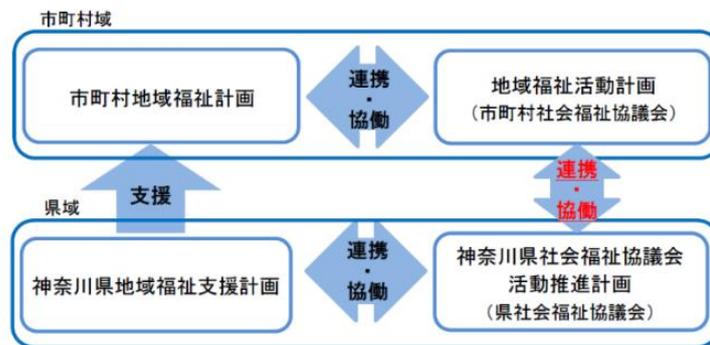
地域福祉を進める上での基盤整備や、各福祉関連計画との調整を求めるとともに、計画の推進において、情報共有の場を持ち、連携して事業を進めます。

神奈川県地域福祉支援計画〔第5期 令和5～8年度〕の概要（以下、計画より抜粋）

1 社会福祉協議会との協働・連携

- ・社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として、地域の中で活動を展開している多様な主体との相互協力・合意形成に努め、社会福祉協議会の特性と強みである開拓性・即応性・柔軟性などを生かしながら、県・市町村と協働・連携していくことが期待される。
- ・神奈川県社会福祉協議会の「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（地域福祉活動計画）」は、「地域福祉支援計画」と連携して実践されていくことが、神奈川における地域福祉の推進の原動力になるものとする。

地域福祉（支援）計画と地域福祉活動計画の関係イメージ



2 県地域福祉支援計画の重点事項

- ① 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
- ② 高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成
- ③ 福祉介護人材の確保・定着対策の推進
- ④ 地域における支え合いの推進
- ⑤ バリアフリーの街づくりの推進
- ⑥ 災害時における福祉的支援の充実
- ⑦ 一人ひとりの状況に応じた適切な支援
- ⑧ 高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実
- ⑨ 生活困窮者等の自立支援

(2) 共同募金運動との連携・協働

寄付を通じた住民参加と社会福祉への理解を進め、民間資金を確保する共同募金運動は、地域福祉の向上と関連性が強く、県共同募金会と連携・協働しながら、活動推進計画の推進を図ります。

- ・民間の計画である地域福祉活動計画は、地域住民や関係者（地域住民等）の合意に基づき多様な住民活動・福祉活動の創出や展開が盛り込まれる。計画の策定・見直し時には、多様な活動の資金調達（ファンドレイジング）手法の一つとして、共同募金を積極的に計画に位置づけ、共同募金運動そのものが活性化するように留意いただきたい。

「令和4年度赤い羽根共同募金運動の実施について」（全社協、令和4年9月2日）別紙「令和4年度赤い羽根共同募金運動にかかる社協の取り組み」より抜粋

10 SDGs

2030年までの達成目標として国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）にある、誰一人取り残さない、持続的、包摂的な社会の実現は、本計画が目指す「誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進」ともつながるものです。本計画の着実な実施により、SDGsの目標達成に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



11 神奈川県社会福祉協議会の機能

県社会福祉協議会の12の機能

- ①地域福祉活動・社会福祉事業の連絡調整、支援を図る「連携・協働の場（プラットフォーム）」
- ②住民（ボランティア、セルフヘルプグループ・企業等を含む）の地域福祉活動への参加促進
- ③地域における総合相談・生活支援の仕組みづくりの推進
- ④社会福祉法人・福祉施設の地域での公益的な活動の促進
- ⑤社会福祉法人・福祉施設、社協の経営管理への支援
- ⑥福祉サービスの質の向上への取り組みの推進
- ⑦広域性・専門性を生かした権利擁護の推進、福祉サービス利用援助の実施
- ⑧広域的に対応が必要な、先導的な社会福祉活動・事業の実施。市町村域での展開に向けた普及・調整
- ⑨県とのパートナーシップ（公私協働）
- ⑩福祉人材の確保・定着・育成の促進
- ⑪情報集約・発信、普及啓発、調査・研究、政策提言・ソーシャルアクション
- ⑫市町村社協、種別協議会等と連携した、災害福祉支援ネットワークの構築

【参考資料】「都道府県社会福祉協議会の活動方針」、全社協、平成24年／「都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針（追加方針）」、全社協、平成25年／「都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針に関する重点事業の展開方策」、全社協、平成26年／「全社協 福祉ビジョン2020」、全社協

神奈川県社会福祉センター4つの拠点機能

- ①福祉関係団体の連絡調整・交流拠点
- ②福祉・介護・保育人材の養成・育成拠点
- ③情報発信の拠点
- ④災害時における福祉的支援の民間拠点

【参考資料】「神奈川県社会福祉センター（仮称）に関する覚書」、県・県社協、平成28年度／「活動推進計画（令和3～5年度）」、県社協、令和3年度

【別紙①】骨子体系図



【参考資料】
 ●「都道府県社会福祉協議会の活動方針」、全社協、平成24年
 ●「都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針（追加方針）」、全社協、平成25年
 ●「都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針に関する重点事業の展開方策」、全社協、平成26年
 ●「全社協 福祉ビジョン2020」、全社協

【参考資料】
 ●「神奈川県社会福祉センター（仮称）の覚書」、県・県社協、平成28年度
 ●「活動推進計画（令和3～5年度）」、県社協、令和3年度

【別紙②】

体系に位置づく事業一覧

推進の柱Ⅰ 地域での支え合いの推進

Ⅰ-1 多様な主体と進める地域福祉活動の推進

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 市町村域における連携・協働の基盤づくり					
①行政・社協の連携・課題共有		1	市町村域の現況把握と課題共有	地域	包括的支援体制及び重層的支援体制構築支援事業
		2	包括的支援体制及び重層的支援体制構築支援事業	地域	
		3	連携協働に向けた連絡会・研修会の実施	地域	
②ネットワークづくり、地域づくり支援		4	生活支援コーディネーター研修等の実施	地域	ケアラー支援専門員設置事業
		5	ケアラー支援のネットワークづくり	地域	
		6	地域の担い手確保へ向けた環境づくり	地域	
		7	社協職員の専門性の向上の取り組み	地域	
(2) 市町村社会福祉協議会との協働					
①市町村社協部会事業の実施		8	各種会議（会長会・局長会・職員会等）の実施	地域	地域における社会福祉法人の連携
		9	市町村社協・地域福祉事業推進プロジェクトの実施	地域	
		10	階層別・課題別研修の実施	地域	
		11	市町村社協との協働によるモデル的取り組みの実施	地域	
		12	経営者部会との協働による地域ネットワーク強化	共管	
		13	ブロック別社協連絡協議会との協働	地域	
②市町村社協への支援		14	市町村社協による総合相談の取り組みの推進	地域	
(3) 社会福祉法人の公益活動との協働					
①経営者部会事業の実施（再掲）					地域における社会福祉法人の連携
②かながわライフサポート事業の実施		15	相談支援の実施	福サ	
		16	運営委員会の開催	福サ	
		17	ライフサポート事業コミュニティソーシャルワーカー養成	福サ	
		18	組織横断的支援困難事例共有	福サ	
(4) 民生委員児童委員活動との協働					
①民生委員児童委員研修の実施		19	新任民生委員児童委員研修	地域	
		20	会長部会長研修	地域	
		21	テーマ別研修	地域	
②民生委員児童委員部会事業の実施		22	民生委員児童委員部会委員会	地域	持続可能な委員活動に向けたやりがいや魅力の発信
		23	民生委員児童委員協議会への活動助成	地域	
		24	民生委員児童委員活動の推進に向けた情報共有の促進	地域	
		25	地区民児協実践交流集会の実施助成	地域	
		26	組織の運営支援	地域	
③神奈川県民生委員児童委員協議会への協力		27	情報提供の充実	地域	
(5) ボランティア活動・企業等との協働					
①ボランティア活動・当事者活動の支援		28	セルフヘルプ・グループへの活動支援、協働	地域	地域福祉活動支援事業（一般助成・協働モデル助成）を位置づけ。協働モデル助成の成果の普及など基金の効果的活用
		29	市町村社協ボランティアセンター等の支援、協働	地域	
		30	ボランティアコーディネーターの育成	地域	
		31	福祉教育の推進	地域	
		32	ともしび基金による多様な活動等への支援	地域	
		33	NPO、企業、大学、行政等との意見交換・協議	地域	
②寄附文化の醸成		34	寄託金品の受け入れと配分	地域	ボランティアセンター運営委員会を改変。フレキシブルな協議の場
		35	各種基金増強のための啓発活動	地域	
		36	基金を活用した各種支援への取り組み	地域	
③社会貢献活動の推進		37	企業、大学等との連携	地域	企業CSRとの連携
		38	企業とボランティア活動のつながり支援	地域	

1-2 自立した生活を地域で支える取り組みの推進

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 権利擁護の体制づくりの推進					改定のポイント
①権利擁護推進事業の実施		39	権利擁護ネットワーク形成支援	権利	
		40	身元保証・終活支援の普及	権利	
②日常生活自立支援事業の実施		41	福祉サービス利用援助事業	権利	
		42	日常生活自立支援事業の理解促進	権利	
		43	専門員・生活支援員の資質向上への取り組み	権利	
③成年後見制度の推進		44	成年後見制度相談	権利	
		45	成年後見制度利用促進	権利	意思決定支援に係る研修
		46	市町村等の法人後見受任支援	権利	
		47	市民後見人養成支援	権利	
(2) 生活福祉資金貸付事業を通じた自立生活の支援					改定のポイント
①生活福祉資金貸付事業の実施		48	生活福祉資金貸付の実施	生活	
		49	関係機関との連携体制の構築	生活	
		50	担当職員・相談員の資質向上への取り組み	生活	
		51	事業実施体制の確保	生活	
②生活福祉資金償還強化促進事業の実施		52	訪問等による積極的世帯状況把握	生活	
		53	中長期滞納予防策の検討・実施	生活	
		54	負担軽減措置の活用による債権整理	生活	
③特例貸付の借受世帯への生活再建支援		55	償還体制整備・確立	生活	
		56	償還免除等の適切な運用等による償還管理	生活	
		57	償還困難世帯に対する生活再建に向けたフォローアップ支援	生活	償還事務開始に伴う、借り受け世帯への生活再建への支援
		58	借受者の多様性を踏まえた広報の強化	生活	
		59	適切な償還・支援のための体制強化	生活	
(3) 生活困窮者等を地域で支える取り組みの推進					改定のポイント
①生活困窮者自立相談支援事業（町村部）の実施		60	自立相談支援の実施	地域	
		61	関係機関との連携・協働によるアウトリーチ型支援の強化	地域	
		62	町村域における自立相談支援ネットワーク構築への支援	地域	町村域の支援ネットワークづくり
②かながわライフサポート事業の実施（再掲）					
③地域生活の基盤強化に向けた各種貸付事業の実施		63	貸付事業を通じた児童養護施設等退所者やひとり親家庭への自立支援	福サ	

1-3 災害時福祉支援活動の推進

(1) 災害時福祉的支援の民間拠点機能の充実					改定のポイント
①災害時体制の整備事業の実施		64	災害時福祉活動方針に基づく活動	企画	平時からの災害時支援活動の取り組み（災害時福祉支援機能の見える化）
		65	災害拠点情報共有プラットフォームの構築	企画	
		66	市町村社協との相互協定に基づく非常時に備えた連携体制の構築	地域	
		67	部会協議会による災害に強い拠点づくりに向けた取り組み	施設	
②関係機関・団体との協働による災害時対応の促進		68	神奈川県災害救援ボランティア支援センターの協働運営	地域	
		69	災害時福祉支援体制整備事業の実施	施設	
		70	福祉関係団体、NPO等との連携	共管	
		71	関プロ社協相互協定による災害対応支援	総務	

推進の柱 II 福祉サービスの充実

II-1 社会福祉法人・施設の活動促進

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 社会福祉法人・施設等の専門性を活かした取り組みの推進					
①法人・施設の経営・運営支援事業の実施		72	経営相談、巡回型経営支援事業の実施	福サ	社会福祉連携推進法人に関わる情報収集、巡回型経営支援事業の取り組み
		73	経営分析支援事業の実施	福サ	
		74	社会福祉事業振興資金貸付事業の実施	福サ	
②経営者部会事業の実施		75	各種会議・研修会の開催	福サ	地域における社会福祉法人の連携
		76	会員法人の公益的な取り組み	福サ	
		77	市町村社協部会との協働による地域ネットワーク強化	共管	
		78	施設部会・経営指導事業等との連携	福サ	
		79	全国経営協、経営青年会との連携	福サ	
		80	災害に強い拠点づくりに向けた取り組み	福サ	
		81	施設部会各種会議・研修会の開催	福サ	
82	児童福祉施設協議会	福サ			
83	母子生活支援施設協議会	福サ			
84	保育協議会	福サ			
85	老人福祉施設協議会	福サ			
86	障害福祉施設協議会	福サ			
87	社会就労センター協議会	福サ			
88	福祉医療施設協議会	福サ			
89	更生福祉施設協議会	福サ			
90	地域生活施設協議会	福サ			
91	介護老人保健施設協議会	福サ			
92	母と子のつどい事業	福サ			
93	かながわ高齢者福祉研究大会事業	福サ			
94	保育のつどい事業	福サ			
(2) 福祉サービスの評価活動への支援					
①福祉サービスの自己評価の推進		95	自己評価の促進、支援のための研修事業の実施	福サ	改定のポイント
		96	利用者意向調査推進事業の実施	福サ	
②福祉サービス第三者評価事業の推進		97	受審促進	福サ	
		98	評価結果公表等	福サ	
		99	評価調査者養成	福サ	
		100	評価機関認証	福サ	
		101	運営委員会等	福サ	

II-2 利用者の権利擁護

(1) 権利擁護の体制づくりの推進（再掲）					改定のポイント
①権利擁護推進事業の実施（再掲）					意思決定支援に係る研修
②日常生活自立支援事業の実施（再掲）					
③成年後見制度の推進（再掲）					
(2) 福祉サービスの苦情解決体制の推進					改定のポイント
①苦情解決事業者支援事業の実施		102	苦情解決研修会	適正化	
		103	研修講師の派遣	適正化	
		104	事業者訪問調査	適正化	
		105	苦情解決体制整備への支援	適正化	
②運営適正化委員会事業の実施		106	運営適正化委員会の開催	適正化	
		107	苦情解決委員会	適正化	
		108	運営監視委員会	適正化	

推進の柱Ⅲ 福祉人材確保・育成・定着の推進

Ⅲ-1 福祉人材の確保

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 福祉人材センター機能の発揮					
①求職者・求人事業者への相談支援事業（無料職業紹介事業）の実施	109	福祉人材センター相談窓口相談	人材	無料職業紹介事業の継続的な実施	
	110	出張相談	人材		
	111	ハローワーク等関係機関相談支援	人材		
	112	福祉・介護就職相談会	人材		
	113	介護福祉士等養成校、求人事業所等への訪問	人材		
	114	関係機関・団体等との連絡・調整の実施	人材		
	115	福祉人材センター運営委員会	人材		
②福祉・介護事業に関する各セミナー・就労ガイダンスの実施	116	福祉の仕事を知る懇談会等	人材		
	117	ミニセミナー	人材		
	118	有資格者再就労支援事業	人材		
	119	就労支援ガイダンス	人材		
③福祉・介護の仕事を知る体験事業の実施	120	個人・グループによる体験	人材		
④社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究事業の実施	121	福祉・介護人材の需要調査	人材		
⑤介護福祉士等有資格者届出制度事業の実施	122	登録者への情報提供	人材		
	123	届出制度の周知	人材		
	124	届出者の管理	人材		
⑥福祉人材センターの認知度向上に向けた取り組み	125	広報活動の展開	人材		
⑦神奈川県介護人材確保対策推進会議運営等事業	126	神奈川県介護人材確保対策連携強化事業	人材		
(2) 福祉・介護の仕事の理解促進					
①福祉・介護の仕事の魅力普及事業の実施	127	福祉・介護の仕事魅力普及啓発	人材		
	128	地域の各種イベント時における福祉・介護の仕事普及啓発	人材		
②セカンドキャリアや外国人人材に向けた福祉の仕事理解促進	129	セカンドキャリアに向けた福祉の仕事の理解促進	人材	セカンドキャリアや外国人人材に向けた仕事の理解促進	
	130	外国人人材に向けた福祉の仕事理解促進	人材		
③中高生に向けたキャリア教育への参加	131	中高生介護体験促進事業	人材		
	132	高校生向け出張授業等の実施	人材		
④教員免許取得にかかる介護等体験の調整	133	介護等体験マッチング	人材		
(3) かながわ保育士・保育所支援センター事業の運営					
①保育に関する就職支援事業	134	保育士・保育所支援センター窓口相談	人材		
	135	保育士・保育所支援センター登録者等データベースの管理運営	人材		
	136	センター事業の広報・周知	人材		
②保育士確保に向けた就職相談会の開催等	137	就職セミナー・就職相談会の開催	人材		
	138	出張相談会の開催	人材		
	139	自治体、ハローワークとの連携	人材		
(4) 各種貸付事業を通じた資格取得支援・有資格者の就労支援の実施					
①介護福祉士等修学資金貸付事業の実施（旧制度）	140	修学資金貸付制度（旧制度）	人材		
②介護福祉士修学資金等貸付事業の実施	141	介護福祉士就学資金・社会福祉士就学資金貸付	人材		
	142	離職した介護人材の再就職準備金貸付	人材		
	143	介護福祉士実務者研修受講資金貸付	人材		
	144	福祉系高校就学資金貸付	人材		
	145	介護分野就職支援金貸付・障害福祉分野就職支援金貸付	人材		
	146	保育士就学資金貸付	人材		
③保育士修学資金等貸付事業の実施	147	保育補助者雇上費貸付	人材		
	148	未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付	人材		
	149	外国人留学生奨学金等支給支援事業	人材		

III-2 福祉事業従事者の育成

(1) 福祉人材育成研修の充実				改定のポイント
①組織性を高めるための研修の実施	150	スーパーバイザー研修・人材育成体制研修の実施	研修	研修体系（マップ）の整備
	151	キャリアパス対象生涯研修等基幹研修の実施	研修	
	152	階層別課題研修の実施	研修	
②専門性を高めるための研修の実施	153	職務別課題研修の実施	研修	
	154	介護支援専門員専門研修課程Ⅰの実施	研修	
③有資格者向け専門研修・資質向上研修の実施	155	介護支援専門員専門研修課程Ⅱの実施	研修	
	156	介護支援専門員養成・資質向上等研修の実施	研修	
	157	サービス管理責任者等資質向上研修の実施	研修	
(2) 福祉・介護事業者等の人材育成の取り組みの支援				改定のポイント
①職場研修等の相談支援、情報提供	158	職場研修等の相談支援、情報提供	研修	
②研修実施機関等との連携・調整	159	研修実施機関等との連携・調整	研修	
(3) 資格取得支援に向けた取り組みの実施				改定のポイント
①介護支援専門員実務研修受講試験並びに実務研修の実施	160	介護支援専門員実務研修受講試験の実施	研修	
	161	介護支援専門員実務研修の実施	研修	
	162	介護支援専門員再研修・実務未経験者に対する更新研修の実施	研修	
	163	介護支援専門員証の交付事務	研修	
②サービス管理責任者等研修の実施	164	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の実施	研修	

推進の柱Ⅳ 県社協活動基盤の充実

IV-1 課題共有の促進と提言

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 情報発信と提言活動					
①情報発信		165	福祉タイムズの発行、HPでの情報発信、SNSの活用	企画	
②課題集約と政策提言活動		166	政策提言委員会、課題共有の促進	企画	
③新たな課題への取り組み		167	現場のニーズや社会的課題を踏まえた新たな課題への取り組み	関連課	局内での課題・情報共有を促進し、現場から把握されたニーズに対する事業の実施
④福祉関連団体等との協働の促進		168	第2種、第3種正会員連絡会事業の実施	企画	
⑤活動推進計画の推進		169	計画事業の進行管理、外部評価の実施、推進委員会	企画	

IV-2 組織・活動基盤の整備

推進項目	実施項目	NO	実施内容	主管課	改定のポイント
(1) 組織・活動基盤の強化					
①組織基盤の強化に向けた取り組みの実施		170	役員等の執行体制の強化	総務	
		171	会員の加入促進	総務	
		172	会員表彰の実施	総務	
		173	法令順守の徹底	総務	
②財務基盤の強化に向けた取り組みの実施		174	財源確保に向けた取り組み	総務	
		175	適切な執行の徹底	総務	
③事務局機能の強化と人材育成		176	職員の計画的採用	総務	
		177	働きやすい職場づくり	総務	
		178	育成研修の実施	総務	
		179	業務の標準化の促進	総務	ICTを活用した情報共有
⑤神奈川県社会福祉センターの管理・運営		180	センターの管理・運営	総務	